

# 外国人との交流法

	交流の仕方	留意点
1	両方の言葉が話せる「通訳」を確保	日系人、残留孤児などで、両国語ができる人がいる。その人を介して交流を
2	外国の料理をつくってもらい、または教えてもらう	調理設備のある場所が望ましい
3	この際、外国人の生活実態や困り事も発表してもらう	対応方法を協議
4	外国人の特技も披露してもらう	その特技を活かせる場を探す
5	子ども同士の交流も	子ども会に入会させて日常的に交流
6	今後の「定期交流」のあり方についても協議	月1回は棟内の両国人で情報交換をする、とか
7	外国人同士の交流も仕掛ける	外国人同士で助け合ってもらい
8	「外国人の会」づくりへ発展も	外国人としての共通な問題を提起してもらう
9	外国人の居住実態もこの際把握	だれが転出し、だれが転入したか。この種の情報を日常的に掌握できるシステムづくり